

県南広域振興局長告示第43号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年4月9日

県南広域振興局長 小 島 純

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310500053	湯本ヘルパーステーション	花巻市金矢第5地割435番地1	令和6年4月30日

2 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311500383	多機能型事業所 わかくさ	奥州市江刺岩谷堂字下惣田290番地1	令和6年3月31日

3 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310500525	クール	花巻市太田第64地割184番地	令和6年1月31日